

令和6年度 普通会計決算見込みの概要

1. 歳入・歳出及び収支の状況

○物価高に伴う生活支援や事業者支援のほか、豪雨災害からの復旧・復興などに取り組んだ一方、新型コロナウイルス感染症関連経費が大幅に減少したことなどにより、**歳入・歳出規模は3年連続で減少**

(1) 歳入 6,954億円 (△149億円)

○県税収入 (過去最高)	R5 1,540億円→ R6 1,627億円 (+87億円)
○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	R5 7億円→ R6 41億円 (+34億円)
○県制度資金貸付金元利収入	R5 646億円→ R6 558億円 (△88億円)
○新型コロナウイルス感染症関連交付金	R5 221億円→ R6 6億円 (△215億円)
・緊急包括支援交付金 (医療提供体制の確保等)	[69億円→ 1億円 (△68億円)]
・地方創生臨時交付金 (地域経済の再活性化等)	[152億円→ 5億円 (△147億円)]

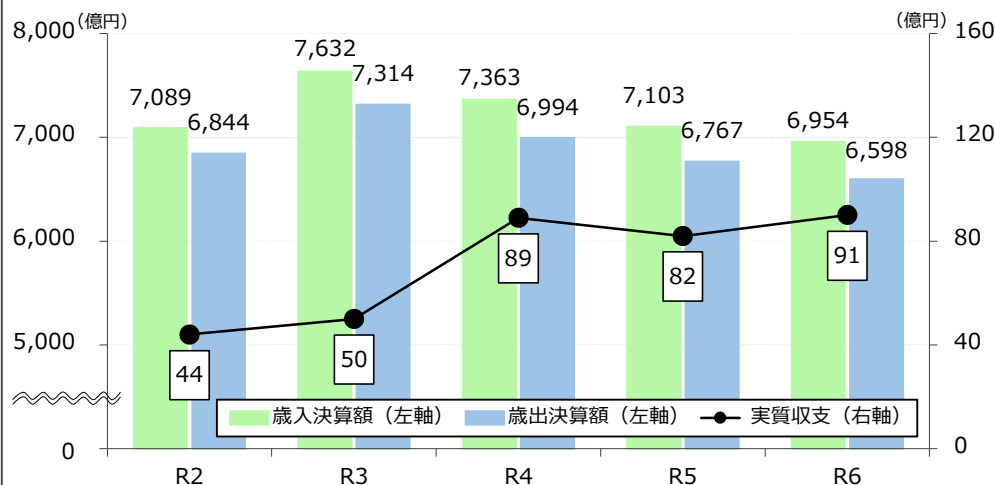
(2) 歳出 6,598億円 (△169億円)

○物価高に伴う生活支援・事業者支援等	R5 10億円→ R6 44億円 (+34億円)
○災害復旧費	R5 142億円→ R6 178億円 (+36億円)
○義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	R5 2,359億円→ R6 2,466億円 (+107億円)
○中小企業金融対策 (県制度資金)	R5 661億円→ R6 565億円 (△96億円)
○新型コロナウイルス感染症関連交付金事業	R5 246億円→ R6 18億円 (△228億円)
・医療提供体制の確保等	[78億円→ 1億円 (△77億円)]
・地域経済の再活性化等	[168億円→ 17億円 (△151億円)]

(1) - (2) = 356億円

(3) 翌年度繰越財源 265億円

実質収支 91億円の黒字 (1)-(2)-(3)



2. 財政の健全性

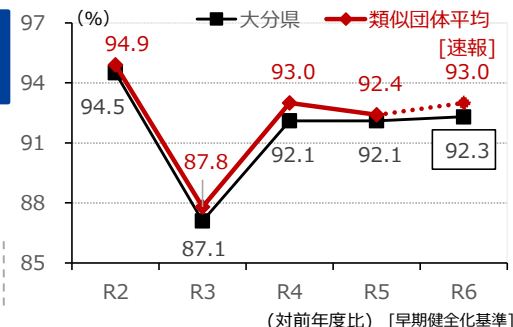
○財政構造の弾力性を示す**経常収支比率は微増 (+0.2pt)**

○**財政健全化4指標**は、いずれも**早期健全化基準以下**

経常収支比率 92.3%
(比率が高いほど財政構造が硬直化)

人件費や公債費などの増により経常経費(分子)が大きく増加したものの、県税収入の増等により経常一般財源(分母)も増加したことから微増

経常経費充当一般財源等
経常一般財源等 + 臨時財政対策債等 ×100



財政健全化4指標
早期健全化基準以下

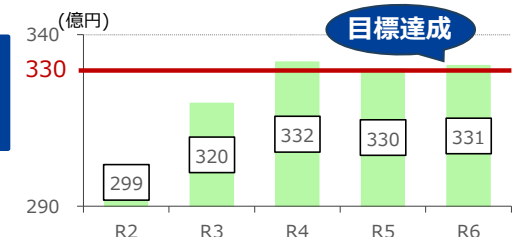
◆実質公債費比率	10.5 % (+0.7 pt) [25 %]
◆将来負担比率	161.9 % (△2.7 pt) [400 %]
◆実質赤字比率	なし (-) [3.75 %]
◆連結実質赤字比率	なし (-) [8.75 %]

3. 安定的な財政基盤の確保

○**財政調整用基金残高、実質的な県債残高は、ともに行財政改革推進計画2024の目標を達成**

財政調整用基金残高
331億円 (目標 330億円)

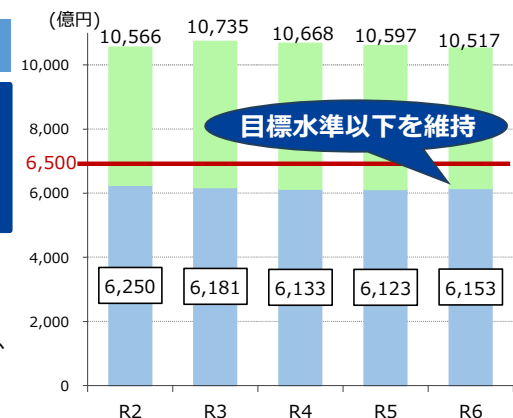
県税収入等の増に加え、執行段階での節約などにより、取崩額を抑制(75億円から56億円へ)し、3年連続で目標額を確保



県債残高総額 1兆517億円

臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高
6,153億円 (目標 6,500億円以下)

県土強靱化に力を入れる(+195億円)中でも、臨時財政対策債の償還が進み(△238億円)、加えて、交付税措置のない県債の発行を抑制(△70億円)したことで、総額は3年連続減少(△80億円)、実質的な残高は目標水準以下を堅持(+30億円)



令和6年度大分県普通会計決算見込みについて

大 分 県 総 務 部 財 政 課

令和7年8月19日

1 収支の状況

令和6年度は、物価高に伴う生活支援や事業者支援等のほか、豪雨災害等からの復旧・復興などに取り組んだ一方、新型コロナウイルス感染症関連経費が大幅に減少したことにより、決算額は令和5年度に比べ、歳入・歳出ともに減少した。

歳入は、県税収入が全国的な地方消費税増収に伴う清算金収入や、円安を背景とした好調な企業業績等により増加した一方、新型コロナウイルス感染症関連経費の減少により国庫支出金が減少した結果、令和5年度に比べ2.1%の減となった。

歳出は、義務的経費が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症関連経費が減少した結果、令和5年度に比べ2.5%の減となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革推進計画に基づき、交付税措置のある県債など有利な財源の活用といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減等に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保した。

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	695,462,878	710,291,970	(△ 2.1%) △ 14,829,092
歳 出 決 算 額 (B)	659,810,364	676,738,407	(△ 2.5%) △ 16,928,043
歳入歳出差引 (A-B) (C)	35,652,514	33,553,563	2,098,951
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	26,512,862	25,397,199	1,115,663
実 質 収 支 (C-D) (E)	9,139,652	8,156,364	983,288
単 年 度 収 支 (F)	983,288	△ 770,519	1,753,807
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (G)	2,740,790	3,937,084	△ 1,196,294
地 方 債 繰 上 げ 償 還 額 (H)	0	0	0
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	4,026,423	0	4,026,423
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	△ 302,345	3,166,565	△ 3,468,910

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

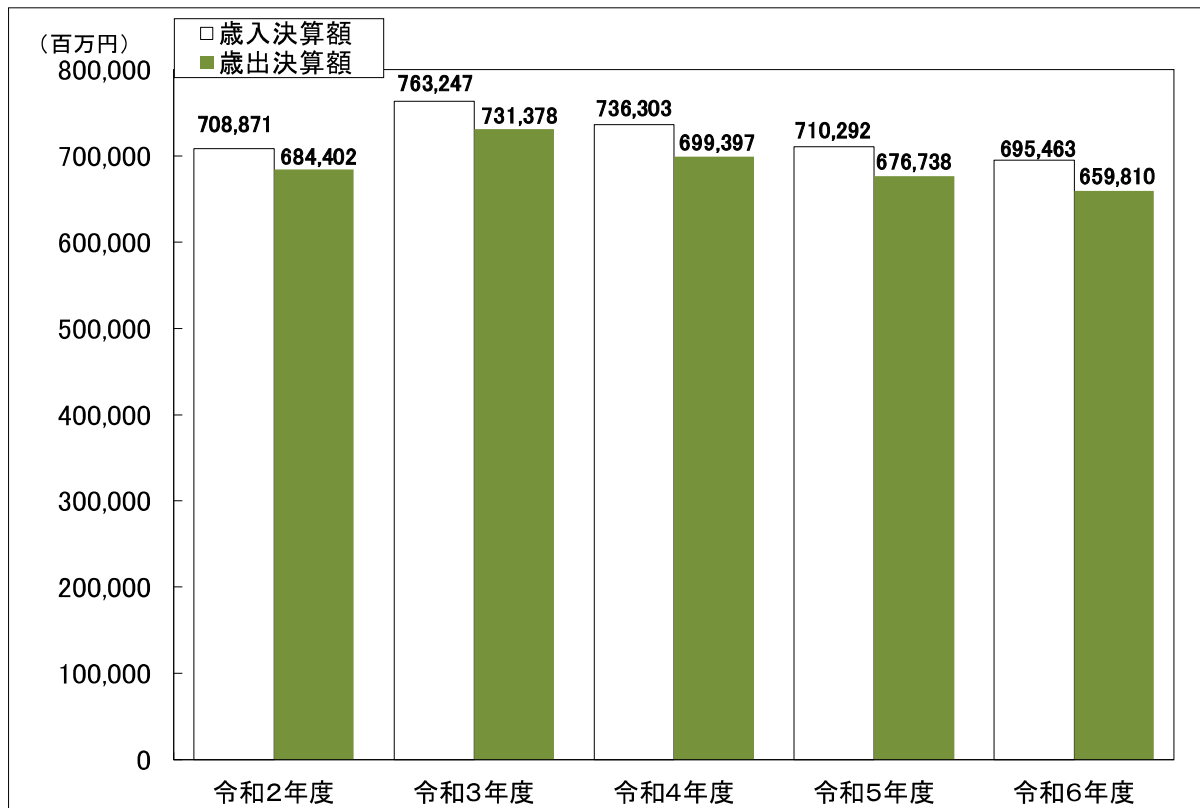
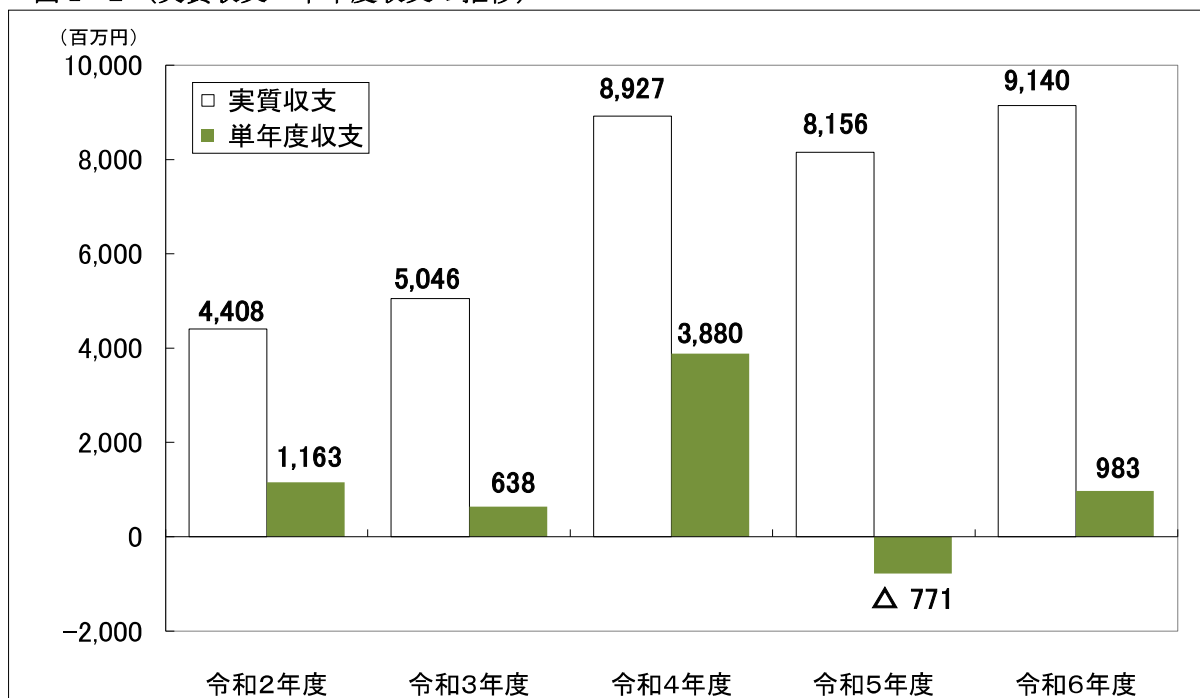


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、令和5年度に比べ148億2,909万2千円の減（△2.1%）となった。

内訳は、自主財源が43億8,824万8千円の減（△1.5%）となったものの、依存財源が104億4,084万4千円の減（△2.5%）となったため、自主財源比率は42.4%と0.2ポイント上昇した。

自主財源では、県税収入が他県からの地方消費税清算金の増加等により89億6,698万4千円の増（116.5%）となった一方、諸収入が中小企業制度資金の新型コロナ関連資金融資残高の減少に伴う貸付金元利収入の減少などにより102億2,158万7千円の減（△13.3%）となったほか、繰越金が大分空港海上アクセス整備事業の終了等に伴い33億5,294万6千円の減（△9.1%）となった。

依存財源では、地方交付税が国税収入の増加等により28億4,410万1千円の増（1.5%）となった一方、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症関連経費の大幅な減少により189億1,606万2千円の減（△14.6%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		令和6年度		令和5年度		差 引	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
自主財源	県 税	162,660,009	23.4	154,042,990	21.7	8,617,019	5.6
	うち地方消費税清算金	16,665,012	2.4	7,698,028	1.1	8,966,984	116.5
	分担金及び負担金	5,246,196	0.8	5,318,289	0.7	△ 72,093	△ 1.4
	使用料及び手数料	6,991,817	1.0	7,034,705	1.0	△ 42,888	△ 0.6
	財産収入	1,882,965	0.3	1,850,575	0.3	32,390	1.8
	寄 附 金	455,230	0.1	236,179	0.0	219,051	92.7
	繰 入 金	17,523,266	2.5	17,090,460	2.4	432,806	2.5
	繰 越 金	33,553,563	4.8	36,906,509	5.2	△ 3,352,946	△ 9.1
	諸 収 入	66,892,797	9.6	77,114,384	10.9	△ 10,221,587	△ 13.3
	小 計	295,205,843	42.4	299,594,091	42.2	△ 4,388,248	△ 1.5
依存財源	地 方 譲 与 税	26,873,781	3.9	23,858,903	3.4	3,014,878	12.6
	地方特例交付金	3,804,222	0.5	754,378	0.1	3,049,844	404.3
	地 方 交 付 税	191,522,249	27.5	188,678,148	26.6	2,844,101	1.5
	交通安全対策特別交付金	241,384	0.0	256,322	0.0	△ 14,938	△ 5.8
	国 庫 支 出 金	110,654,399	15.9	129,570,461	18.2	△ 18,916,062	△ 14.6
	県 債	67,161,000	9.7	67,579,667	9.5	△ 418,667	△ 0.6
	うち臨時財政対策債	915,000	0.1	2,084,000	0.3	△ 1,169,000	△ 56.1
	小 計	400,257,035	57.6	410,697,879	57.8	△ 10,440,844	△ 2.5
合 計		695,462,878	100.0	710,291,970	100.0	△ 14,829,092	△ 2.1
実質的な地方交付税		192,437,249	27.7	190,762,148	26.9	1,675,101	0.9

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2－1（歳入の内訳）

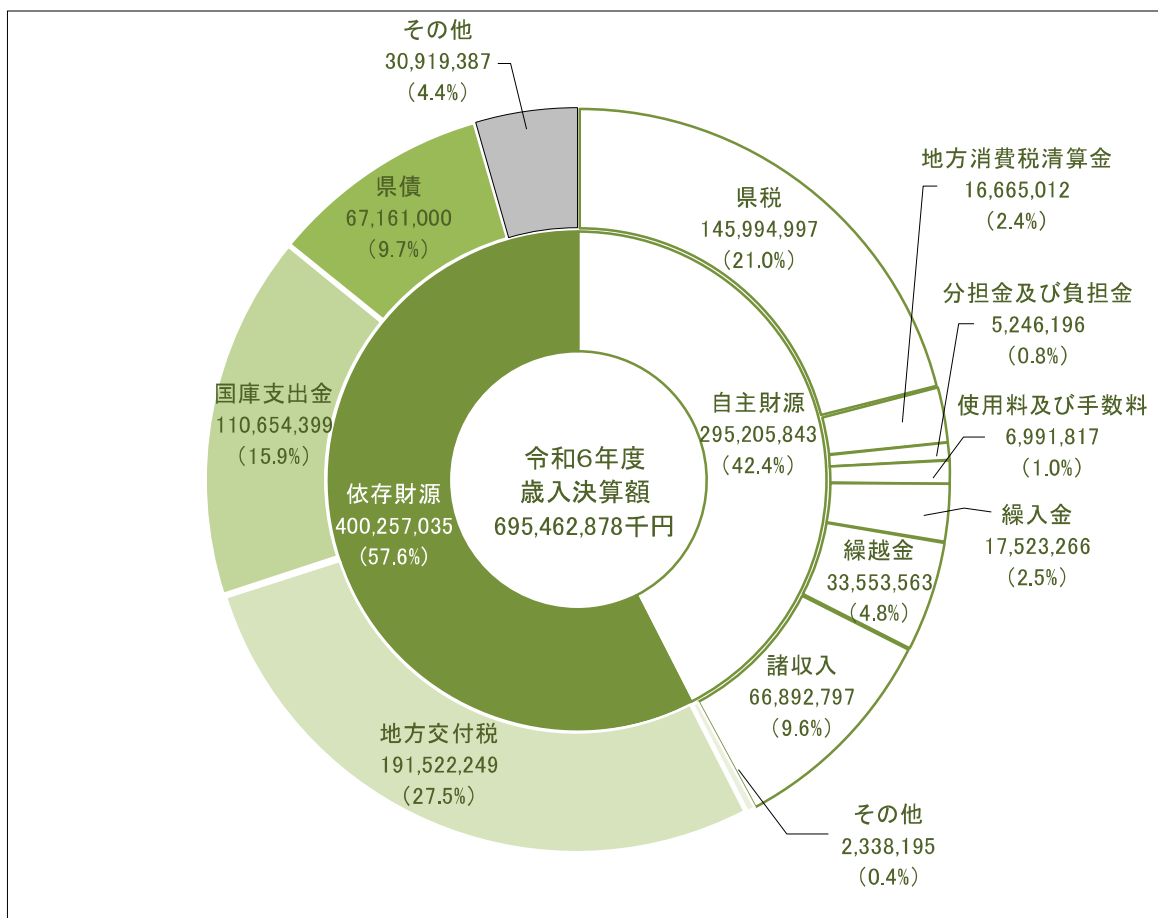
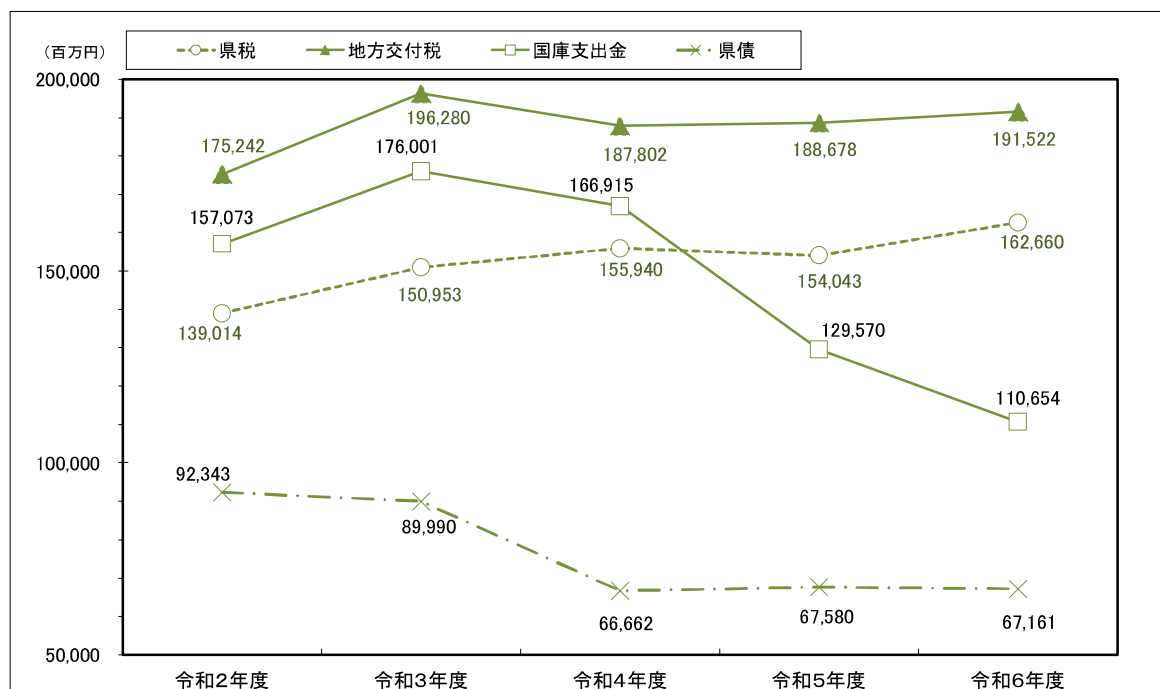


図 2－2（主な歳入の推移）



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、令和5年度と比べ169億2,804万3千円の減（△2.5%）となった。

減少した主な費目は、商工費、総務費、土木費、衛生費である。商工費は、中小企業制度資金の新型コロナ関連資金融資残高の減少に伴い貸付原資預託が減少したことなどから180億6,395万円の減（△21.3%）となった。総務費は、ホーバークラフト発着場のターミナル建設工事完了に伴う関連経費等が減少し、106億5,296万2千円の減（△23.7%）となった。

また、土木費は、大分港岸壁工事の完了等により52億9,078万5千円の減（△5.1%）となった。衛生費は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う感染症対策関連経費が減少したことなどから34億7,830万6千円の減（△15.6%）となった。

一方、増加した主な費目は教育費であり、定年退職者数の増加に伴う、退職金支給額の増加等により85億8,274万2千円の増（7.5%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度		令和5年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	1,241,949	0.2	1,091,980	0.2	149,969	13.7
総 務 費	34,313,134	5.2	44,966,096	6.6	△ 10,652,962	△ 23.7
民 生 費	99,226,437	15.0	96,775,208	14.3	2,451,229	2.5
衛 生 費	18,813,009	2.9	22,291,315	3.3	△ 3,478,306	△ 15.6
労 働 費	2,173,199	0.3	2,135,238	0.3	37,961	1.8
農 林 水 産 業 費	55,532,328	8.4	55,168,240	8.2	364,088	0.7
商 工 費	66,855,779	10.1	84,919,729	12.5	△ 18,063,950	△ 21.3
土 木 費	98,782,961	15.0	104,073,746	15.4	△ 5,290,785	△ 5.1
警 察 費	27,485,284	4.2	25,903,841	3.8	1,581,443	6.1
教 育 費	122,417,848	18.6	113,835,106	16.8	8,582,742	7.5
災 害 復 旧 費	17,851,057	2.7	14,223,299	2.1	3,627,758	25.5
公 債 費	79,845,396	12.1	79,146,187	11.7	699,209	0.9
税 収 見 合 交 付 金	35,271,983	5.3	32,208,422	4.8	3,063,561	9.5
合 計	659,810,364	100.0	676,738,407	100.0	△ 16,928,043	△ 2.5

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

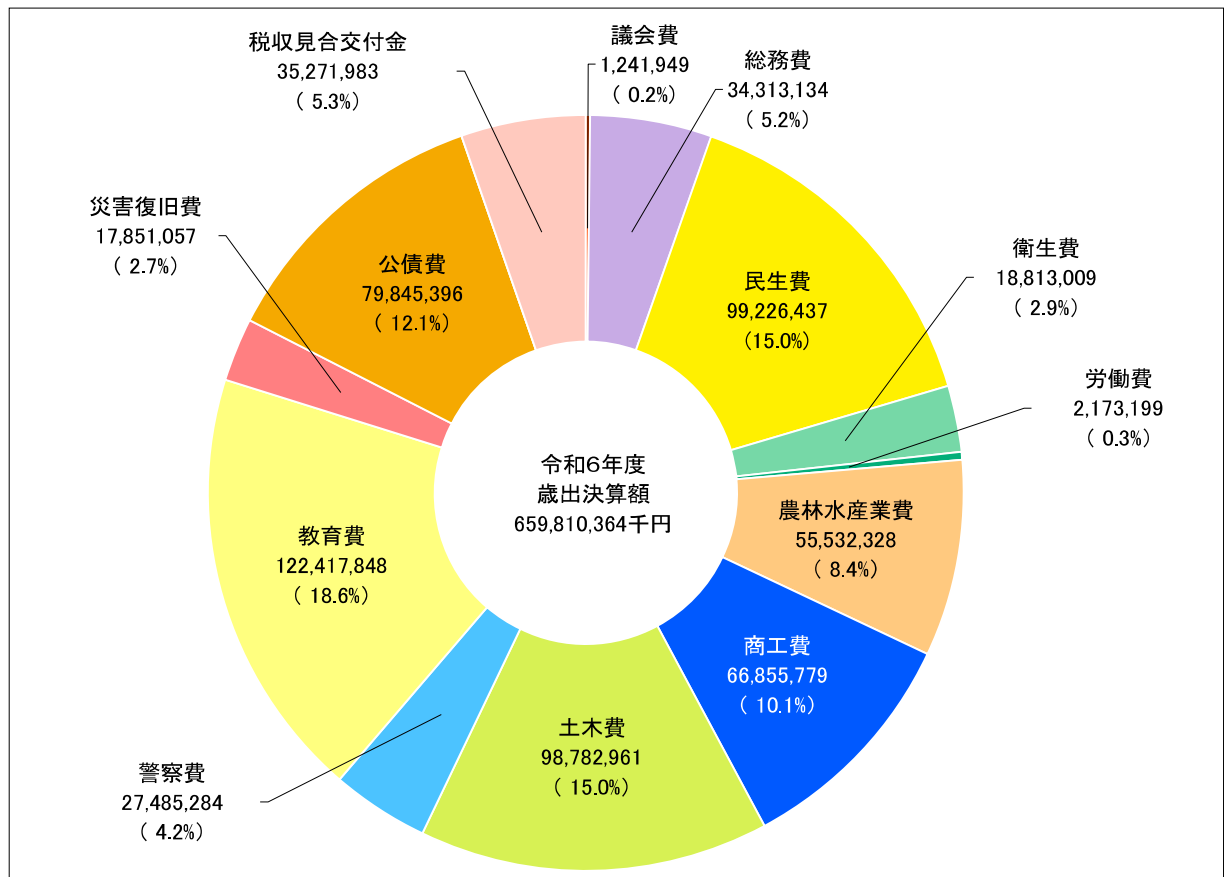
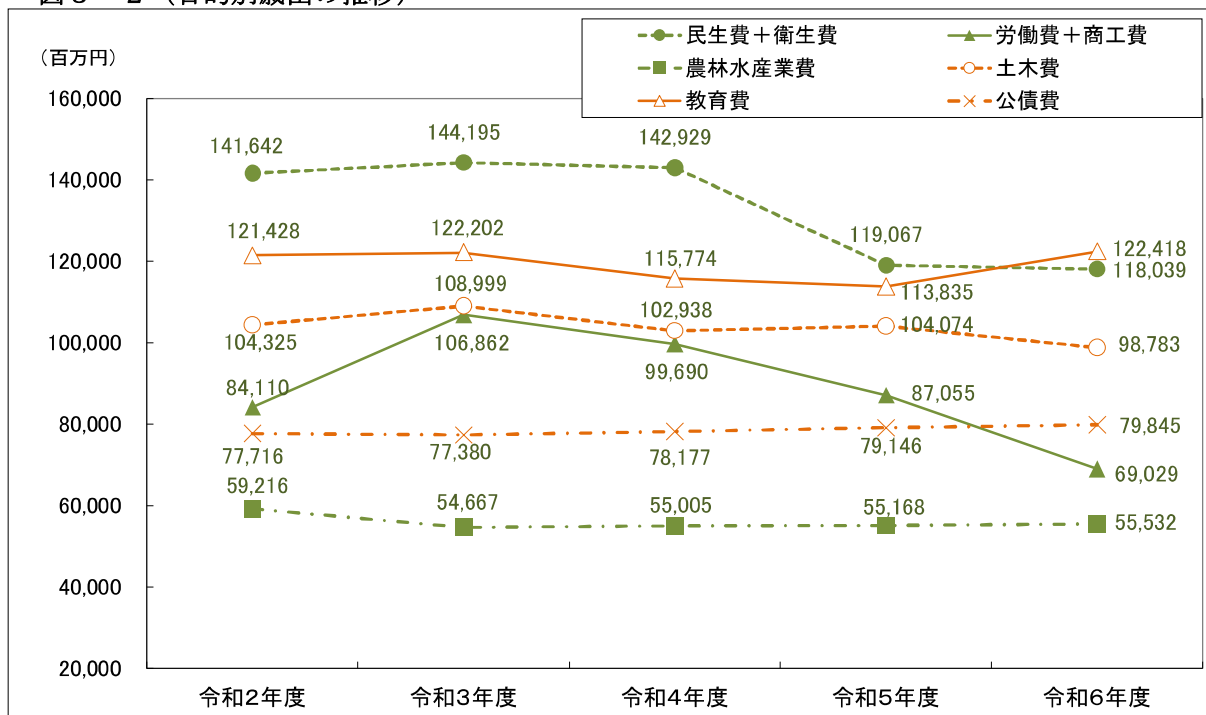


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、106億7,261万円の増（4.5%）となった。人件費は、退職者の増加に伴う退職手当支給額の増等により102億8,325万7千円の増（7.2%）となった。扶助費は、新型コロナウイルス感染症に伴う医療費の公費負担の減少等により3億1,065万9千円の減（△2.2%）となった。また、補助費のうち市町村等への扶助費的支出は、後期高齢者医療等推進事業における被保険者の増加等により27億687万1千円の増（3.6%）となり、扶助費的支出の計は23億9,621万2千円の増（2.7%）となった。公債費については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の償還額の増加等により7億1万2千円の増（0.9%）となった。

投資的経費は、97億9,025万円の減（△6.1%）となった。普通建設事業費は、ホーバークラフト発着場のターミナル建設の完了や大分港岸壁工事の完了等により134億1,800万8千円の減（△9.1%）となった。災害復旧事業費は、令和5年7月豪雨災害からの復旧が進んだことなどにより36億2,775万8千円の増（25.5%）となった。

その他の経費については、178億1,040万3千円の減（△6.4%）となった。このうち物件費は、全国旅行支援の終了に加え、地域共通クーポン配布事業の終了等により27億2,196万7千円の減（△10.4%）となった。また、補助費等は、感染症指定医療機関等の病床確保の減少等により38億4,939万8千円の減（△2.5%）となった。積立金は、県有施設整備等基金やおおいた元気創出基金への積立金の減少等により28億1,642万6千円の減（△14.3%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度		令和5年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 義 務 的 経 費(A)	246,642,068	37.4	235,969,458	34.9	10,672,610	4.5
人 件 費	153,031,272	23.2	142,748,015	21.1	10,283,257	7.2
うち 職 員 給	110,594,264	16.8	107,187,809	15.8	3,406,455	3.2
扶 助 費(a)	13,862,716	2.1	14,173,375	2.1	△ 310,659	△ 2.2
公 債 費	79,748,080	12.1	79,048,068	11.7	700,012	0.9
2 投 資 的 経 費	151,611,079	23.0	161,401,329	23.8	△ 9,790,250	△ 6.1
普通建設事業費	133,760,022	20.3	147,178,030	21.7	△ 13,418,008	△ 9.1
補 助	91,408,912	13.9	96,732,137	14.3	△ 5,323,225	△ 5.5
単 独	34,919,571	5.3	41,093,688	6.0	△ 6,174,117	△ 15.0
国 直 轄	7,431,539	1.1	9,352,205	1.4	△ 1,920,666	△ 20.5
災害復旧事業費	17,851,057	2.7	14,223,299	2.1	3,627,758	25.5
3 そ の 他 の 経 費	261,557,217	39.6	279,367,620	41.3	△ 17,810,403	△ 6.4
物 件 費	23,419,709	3.6	26,141,676	3.9	△ 2,721,967	△ 10.4
補 助 費 等	149,954,081	22.7	153,803,479	22.7	△ 3,849,398	△ 2.5
うち扶助費的支出(b)	77,784,488	11.8	75,077,617	11.1	2,706,871	3.6
積 立 金	16,929,675	2.6	19,746,101	2.9	△ 2,816,426	△ 14.3
貸 付 金	58,996,017	8.9	67,966,156	10.0	△ 8,970,139	△ 13.2
そ の 他	12,257,735	1.8	11,710,208	1.8	547,527	4.7
合 計	659,810,364	100.0	676,738,407	100.0	△ 16,928,043	△ 2.5

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額（扶助費的支出の計）

区 分	令和6年度		令和5年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
実質的な義務的経費(A+b)	324,426,556	49.2	311,047,075	46.0	13,379,481	4.3
扶助費的支出の計(a+b)	91,647,204	13.9	89,250,992	13.2	2,396,212	2.7

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

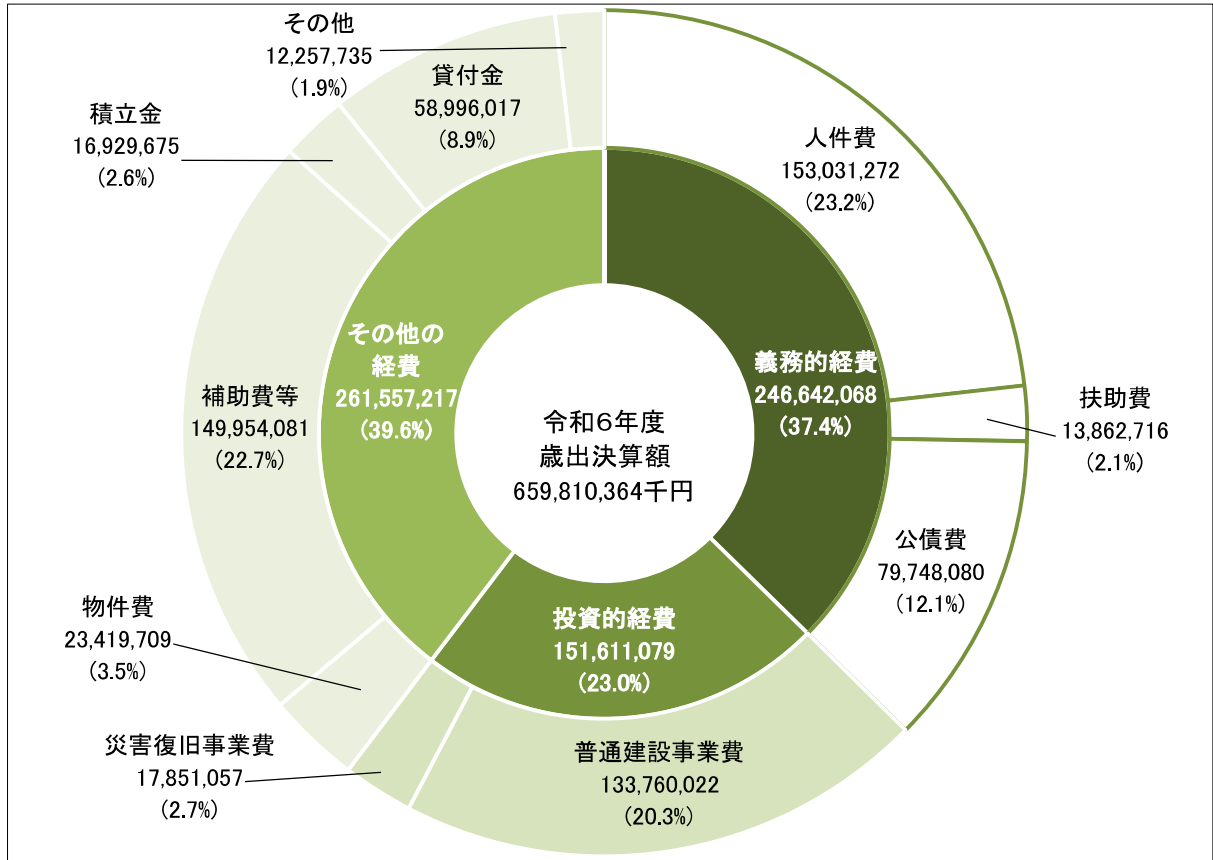
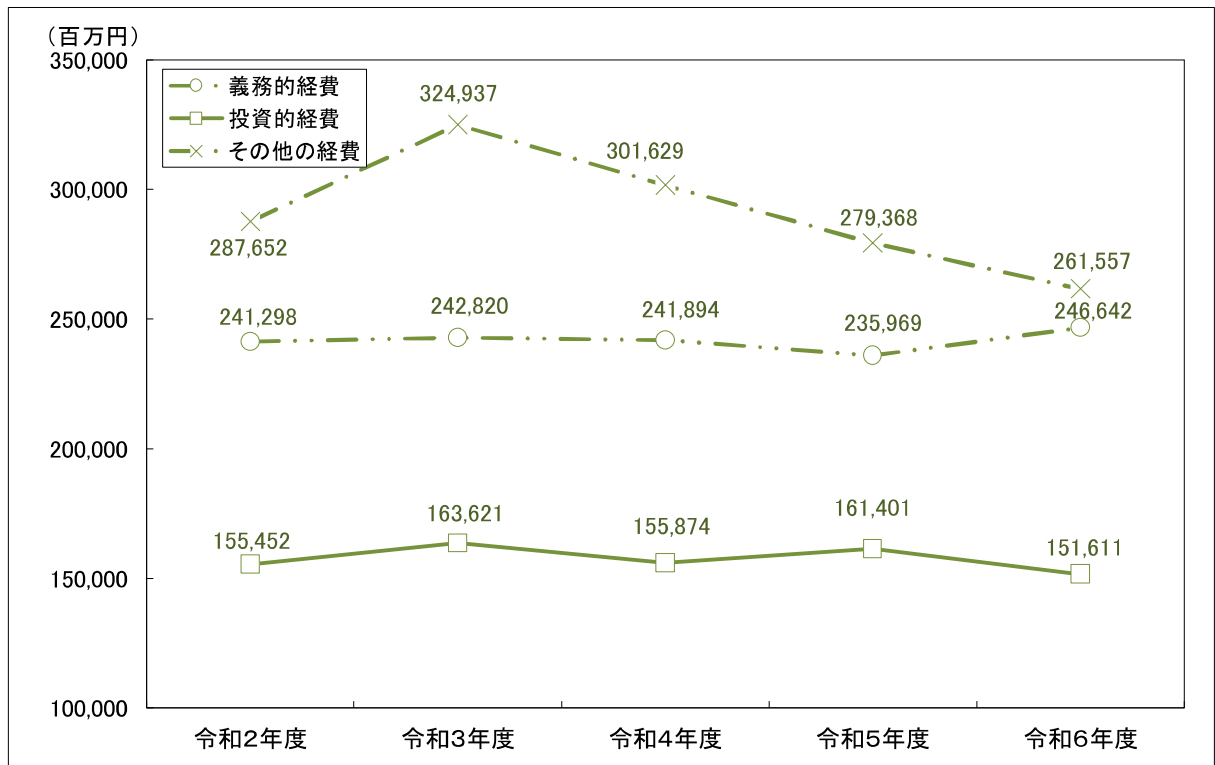


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳出側で人件費や公債費などの増により義務的経費の経常経費充当一般財源が増加したものの、歳入側で県税収入や地方交付税の増などにより経常一般財源が増加したことから、令和5年度よりも0.2ポイント上昇し92.3%となった。

財政調整用基金の残高は、県税収入の増加に加え、物価高騰対策等へ国の重点支援交付金の活用や、交付税措置のある県債など有利な財源の活用といった歳入確保とともに、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等による歳出削減を徹底したことなどから、年度末残高は331億円を確保し、行財政改革推進計画の目標である330億円を3年連続で達成した。

今後は、高齢化の進行による社会保障関係経費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等に伴う公債費の増嵩などによる財政需要の増加が見込まれることから、行財政改革推進計画に基づき、持続可能な行財政基盤の構築を進める必要がある。

県債残高は、強靱な県土づくりを進める中、臨時財政対策債の新規発行が減少したことに加え、交付税措置率の低い県債の発行抑制等に取り組んだ結果、令和5年度末に比べ79億9,389万4千円の減となった一方、緊急自然災害防止対策事業債の発行が増加したことなどにより、臨時財政対策債等を除いた実質的な残高は29億9,600万7千円の増となった。

なお、一般会計の実質的な県債残高は6,132億円で、行財政改革推進計画の目標値である6,500億円以下の水準を維持した。

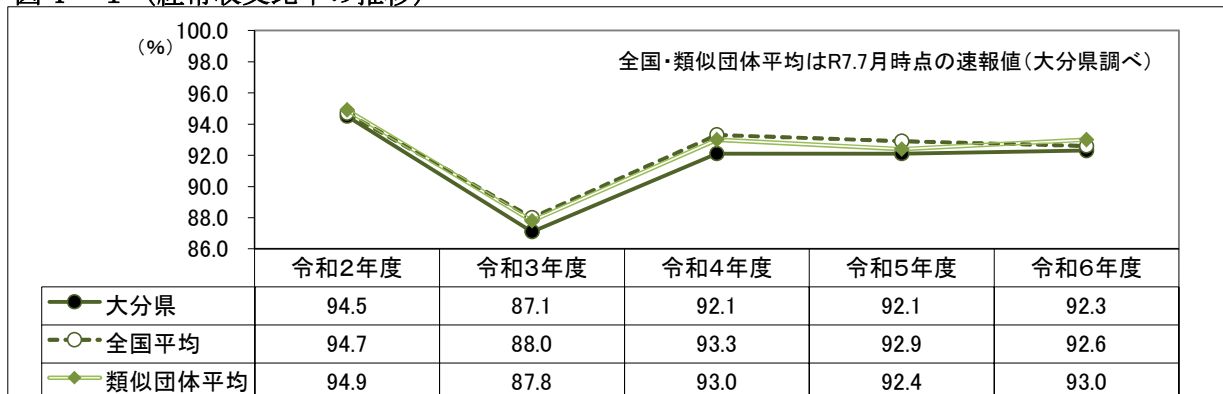
財 政 指 標	令和6年度	令和5年度	差 引
経 常 収 支 比 率 (%)	92.3	92.1	+0.2
財 政 力 指 数	0.39115	0.37095	0.0202

財 政 調 整 用 基 金	令和6年度	令和5年度	差 引
残 高 (億円)	331	330	1
行財政改革推進計画目標額	330	330	—
目標額との差	1	0	—

県 債	令和6年度	令和5年度	差 引
残 高 (千円)	1,051,734,633	1,059,728,527	△ 7,993,894
県民一人当たり残高	973	972	1
臨時財政対策債等除き残高(千円)	615,290,515	612,294,508	2,996,007
県民一人当たり残高	569	561	8

※県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均、類似団体…本県の財政力指数（0.300以上～0.400未満）と同規模の自治体

経常収支比率(%) = $\frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$

財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ (注) 3か年平均

図４－２（財政調整用基金残高（国庫返還予定額を除く）の推移）

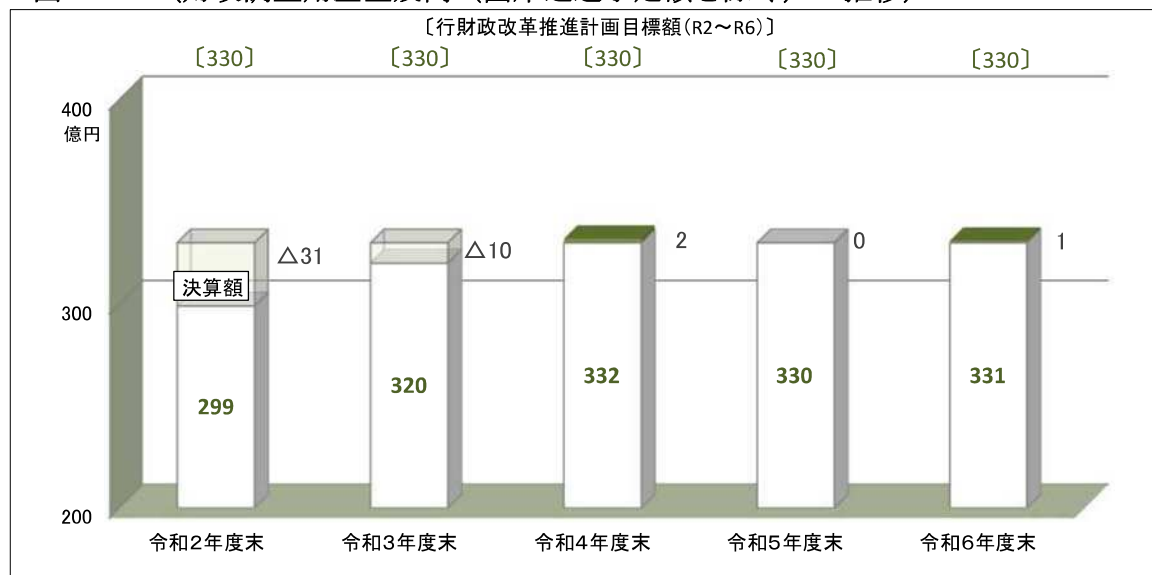


図４－３（県債残高の推移）（普通会計）



図４－４（県債残高の推移）（一般会計）

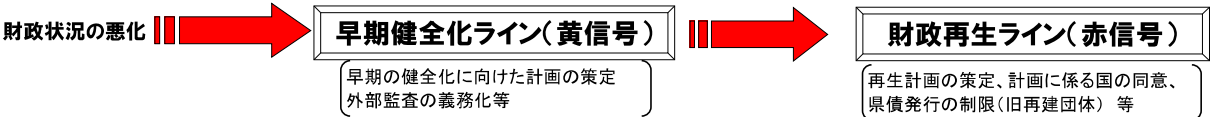


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

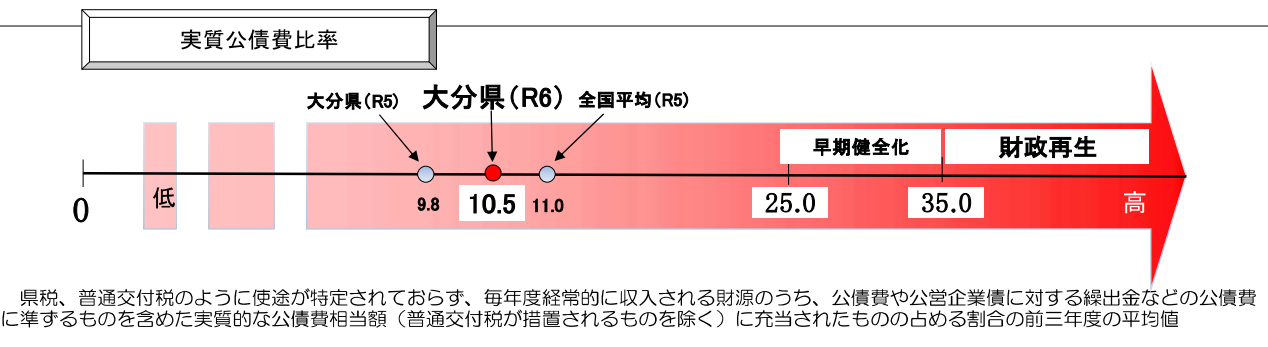
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



①実質公債費比率

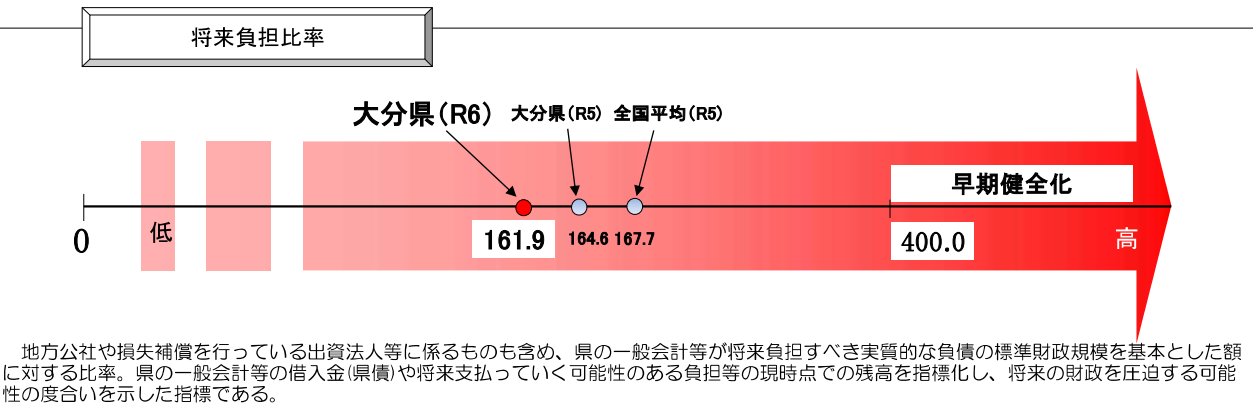
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、標準税収入額等は増加したものの、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の償還額の増加等に伴い公債費が増加したことなどにより、前年度に比べ0.7ポイント上昇し、10.5%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



②将来負担比率

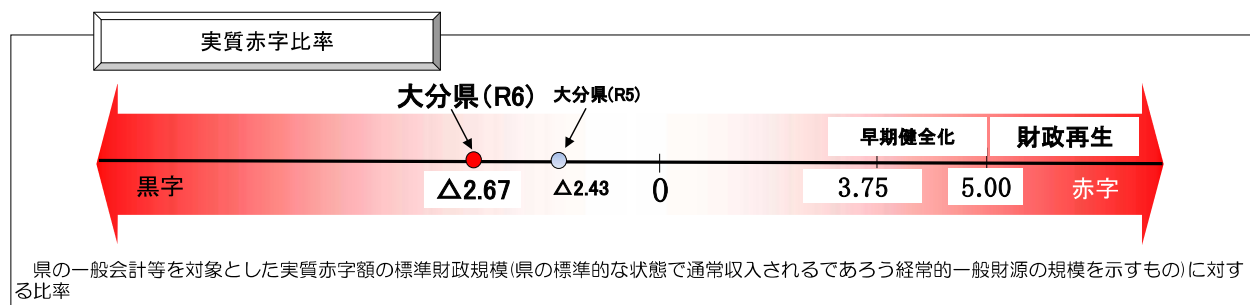
一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、標準税収入額等が増加したことに加え、交付税措置のない県債の発行抑制などにより、前年度に比べ2.7ポイント減少し、161.9%となった。



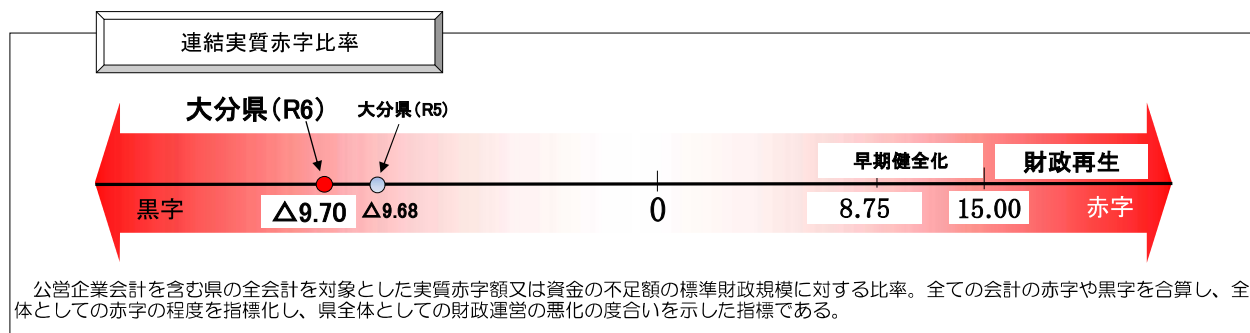
※財政再生基準はない

③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 2.67\%$ 、 $\Delta 9.70\%$ となった。



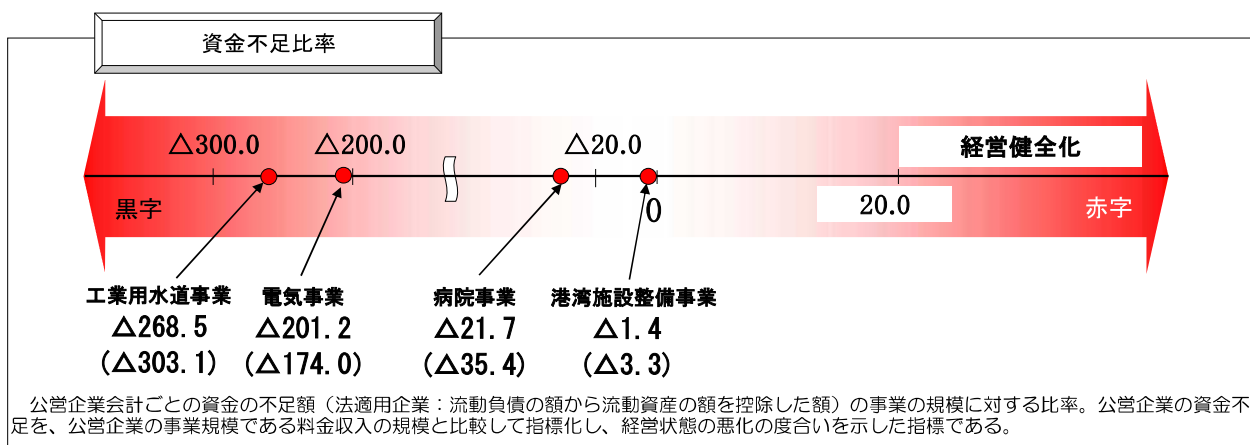
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

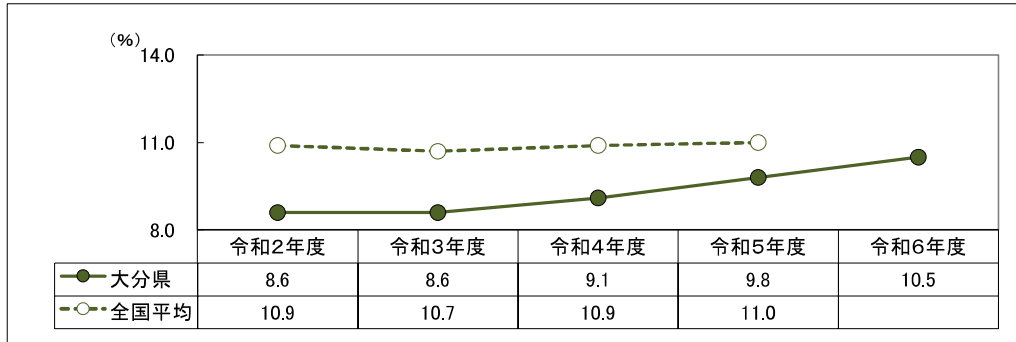
(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 21.7\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 268.5\%$ 、電気事業 $\Delta 201.2\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 1.4\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



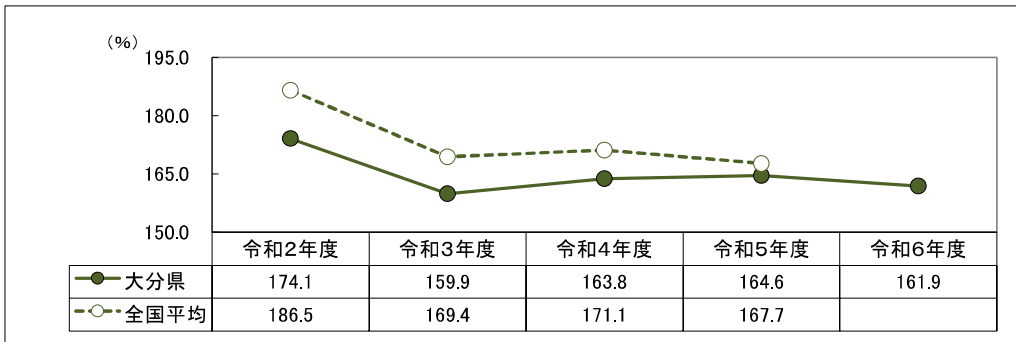
※ () は令和5年度数値

図 5 - 1 (実質公債費比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

図 5 - 2 (将来負担比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

図 5 - 3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

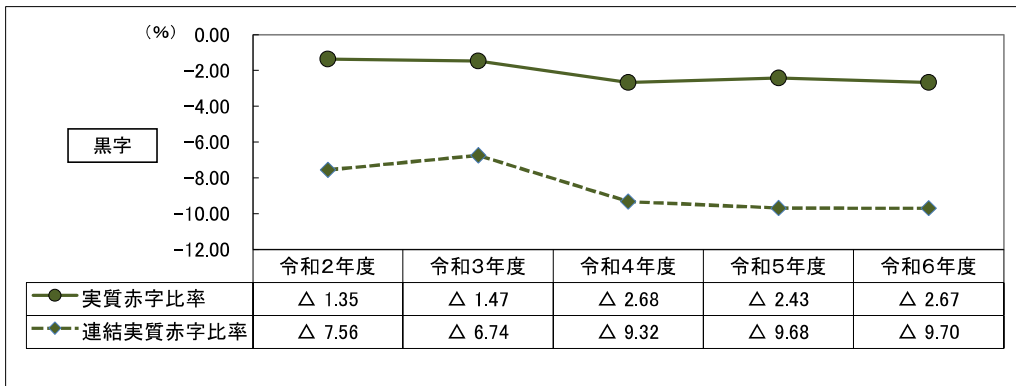
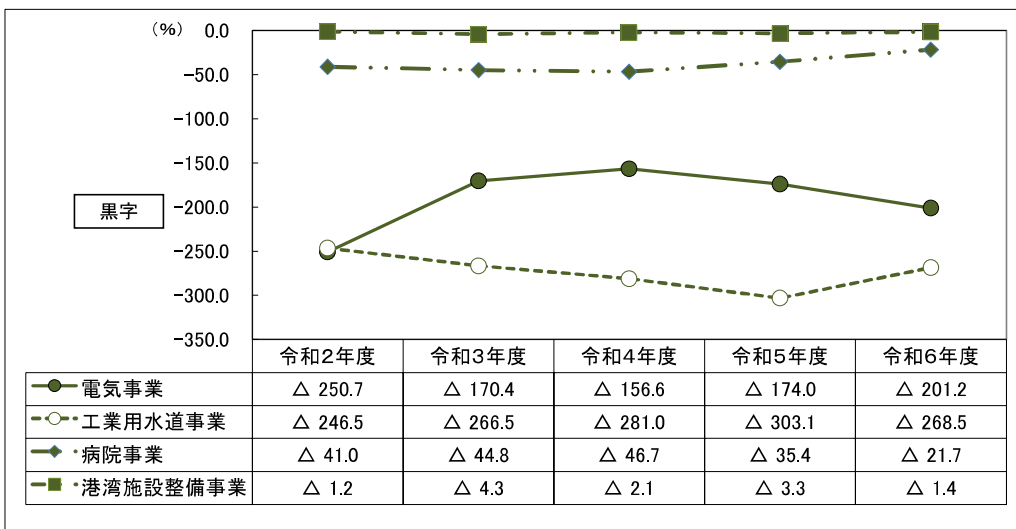


図 5 - 4 (資金不足比率の推移)



地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税込

17,486百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

101,035百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		歳出決算額		充実内容等
			うち、 地方消費税	
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化を含む)	11,717	7,605	保育所や認定こども園等に対する運営費の 支援や市町村が実施する子育て支援に対 する助成の拡充
	児童措置費(児童養護施設分)	3,523	593	家庭的な養育環境(小規模グループケア 等)の推進
	地域医療介護総合確保推進事業	915	252	在宅医療サービスの充実や医療従事者の 確保・養成等を実施
	うち、医療分	764	202	
	うち、介護分	151	50	
	地域支援事業費県負担金	1,038	639	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実
	国民健康保険基盤安定化事業	10,095	292	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	後期高齢者医療費等推進事業	22,394	2,091	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	介護保険給付費県負担金	17,207	410	低所得者の保険料軽減
	その他の社会保障経費(特定疾患対 策事業等)	2,896	226	指定難病の遡及手続きの充実
小計		69,785	12,108	
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	8,446	3,632	障がい者自立支援給付費県負担金
	その他の社会保障経費	22,804	1,746	公立(私立)高等学校等奨学金給付等
	小計	31,250	5,378	
合 計		101,035	17,486	

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と6の特別会計を合わせた全7会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立や地方債の繰上償還）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、警察費、教育費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

※ 参考
・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3 か 年 平 均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからヘまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の県債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ヘ 連結実質赤字額

